

(整理番号 1762)

香川地方最低賃金審議会

第2回 香川県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、
情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時	平成29年9月21日 14時58分～16時35分		
出席状況	公益を代表する委員	出席3人	定数3人
	労働者を代表する委員	出席3人	定数3人
	使用者を代表する委員	出席3人	定数3人
主要議題	1 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金について（金額審議）		
議事要旨	<p>1 主な審議事項</p> <p>①労使各側より金額改正に関する意見書について補足説明がなされた。</p> <p>②事務局（香川労働局賃金室）より最低賃金に関する基礎調査結果について説明がなされた。</p> <p>③香川県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金額について、労使双方から金額提示され、金額提示の根拠等について説明された。</p> <p>2 金額審議について</p> <p>労働者側 第1回提示額 : 860円 (+38円) 根拠 : 厚労省発表「平成29年民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況」の電気機器の妥結額を時間換算したものが37.9円</p> <p>使用者側 第1回提示額 : 830円 (+8円) 根拠 : 香川県最低賃金の上げ幅の3分の1。 原材料等の高騰により中小零細企業は苦しく、まずは雇用の確保。</p> <p>公益側より再考を求めたところ</p> <p>労働者側 第2回提示額 : 852円 (+30円) 根拠 : 電機連合の中堅・中小组合の今年の賃上げ額を時間換算すると29.3円 経団連の電気機器を時間換算すると30.5円</p> <p>使用者側 第2回提示額 : 834円 (+12円) 根拠 : 香川県最低賃金の上げ幅の2分の1。</p> <p>労働者側、使用者側共にこれ以上の歩み寄りの様子がうかがえないため、次回の専門部会において引き続き審議することを確認し、散会。</p>		